

令和2年4月 定例教育委員会々議録

1 日 時 令和2年4月27日(月) 午後1時30分～

2 定例教育委員会

開催場所 会議室101、102

3 出席委員の氏名

教育長	遠藤 浩	教育長職務代理者	黒川 優子
委員	山崎 克弥	委員	中野 信男
委員	秦 久美子	委員	齋藤 純郎

4 説明のため出席した職員

教育次長	宮路 一規	主 幹	鈴木 華奈子
学校教育課長	太田 和行	子育て支援課長	白井 健次
社会教育課長	石田 進一	統括指導主事	大森 亨

5 本委員会書記

学校教育課 向井 康弘 他1名

6 傍聴人

1名

7 会議に付議した事件

諸報告

- (1) 行事報告及び行事予定
- (2) 教育長報告
- (3) 寄附報告

専決処分の報告について

報告第4号 共催・後援の教育長専決報告について

議案

議案第28号 燕市薬剤師の委嘱について

議案第29号 燕市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について

議案第 30 号 燕市立小学校及び中学校における非常かけつけ人の委嘱について

議案第 31 号 燕市立小中学校における事務長及び事務主任の任命について

議案第 32 号 燕市学校支援地域本部実行委員会委員の委嘱について

議案第 33 号 燕市 Good Job つばめ推進事業実行委員の委嘱について

議案第 34 号 燕市立学校の在り方検討委員会委員の委嘱について

その他

(1) 「羽ばたけつばくろ応援事業」審査員の選任について

8 閉 会

会議録

別紙のとおり

1. 開 会 宣 言 午後1時30分～

2. 会議録署名委員の指名 秦 久 美 子 委 員

3. 諸報告

(1) 行事報告及び行事予定について

〈各課長が報告〉

(2) 教育長報告

〈遠藤教育長が以下のとおり報告〉

1 新型コロナウイルス感染症への対応

○4月17日(金)に5月10日(日)までの休校措置を各学校に通知した。緊急事態宣言が全国に拡大されるとの情報を受けての対応である。情報を受けて…と書いたのは、知事の要請の前に本市の対策会議に諮り、休校措置を決めたからである。

○この決定に少なからず効果があったのが、スマホとLINEである。

本市は、公用のスマホを各学校に2台ずつ配置し、保護者からの緊急連絡等に活用してきた。そのスマホにLINEをインストールしてみた。簡便に連絡が取れるようになった。もう一つ、別の備えでもある。学校や庁舎に登庁できないときであってもスマホならば連絡が取れる。多くの学校の緊急連絡はwebメールを活用していると思う。震災で学校が崩れても保護者に緊急メールを送信できる。生徒の安全を第一に、と言うことは容易いが、今回の場合は具体的な代替案がないに等しい。修学旅行だって、延期したがその時期までに感染症が収束しているかどうかわからない。収束していても感染リスクがあるのに実施を校長は決断できるだろうか。運動会、文化祭、参観日、PTA総会、そして教員研修と称しての会議など、あり方とか必要性を考える大きな契機となった。何年かの後、あのときが結節点だったといわれる日も近いように思う。

2 働き方改革

働き方は新しい時代を迎えた。少なくとも、労働時間を可能な限り短くしていくという流れであることに間違いはない。今までやれていたことができなくなるのは当然である。でも、子供たちの成長を支えることはやりたい。社畜とまで揶揄された働き方が是とされた時代を生きてきた私が改革を進めるのではきっと進まない。新しいやり方を考案するしかない。働く時間は短いのに、生徒がどんどん成長する方法を。そんなイメージで「燕市立小学校・中学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」を策定した。

校長には、働き方改革に関連して労働基準法の32条、36条、37条は見ておくように

伝えた。災害発生時のクロニクルが注目された。教育現場ではなじみの薄い労働問題について、時間的な流れやその背景となった出来事を知ることが、改革の本質を見失わないためでもある。

平成30年12月に法改正された関連法案は、雇用対策法、労働基準法、労働時間等設定改善法、労働安全衛生法、じん肺法、パートタイム労働法（パート法）、労働契約法、労働者派遣法の8つ。安全配慮義務は労働契約法に記載がある。そして、令和元年12月には、いわゆる給特法が改正された。（…そもそもは、ある会社の社員の過労自殺からでした。サビ残、ブラック企業…）

3 雑感

昨年度末あたりから、あなたの趣味は何ですか、と尋ねられたら、「数学です」と答えられるようになった。趣味＝数学？その数学とは数学の入試問題を解くこと。昨年度10ヶ月ほどで65問を解いた。冊子にまとめてある。迷惑だったのは数学担当の指導主事だろう、「この解答でいいかな」という私の問いかけに、何かしら反応しなければならぬのだから。きっと、これは続けられそう。だって、この春も入試があったから。

(3) 寄附報告

3件の寄附について

〈No. 1、3について白井子育て支援課長が説明〉

〈No. 2について太田学校教育課長が説明〉

4. 専決処分の報告について

報告第4号 共催・後援の教育長専決報告について

4件の後援について

〈No. 1、2について石田社会教育課長が説明〉

〈No. 3、4について太田学校教育課長が説明〉

5. 議案

議案第28号 燕市薬剤師の委嘱について

議案第29号 燕市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について

議案第30号 燕市立小学校及び中学校における非常かけつけ人の委嘱について

議案第31号 燕市立小中学校における事務長及び事務主任の任命について

議案第32号 燕市学校支援地域本部実行委員会委員の委嘱について

議案第33号 燕市 Good Job つばめ推進事業実行委員の委嘱について

議案第 34 号 燕市立学校の在り方検討委員会委員の委嘱について
〈太田学校教育課長が説明〉

審議の結果、全員異議なく議案第 28～34 号は原案通り議決された。

6. その他

(1) 「羽ばたけつばくろ応援事業」審査員の選任について
〈太田学校教育課長が説明〉

○委員（斎藤 純郎）

新型コロナウイルス感染症の対応について、保育園・認定こども園が感染予防策を講じた上で通常通り開園していることが保護者にはとても助かっていると聞いている。感染予防策についてどのような点に注意をしているのか伺いたい。

○子育て支援課長（白井 健次）

基本的に手洗い・うがい・咳エチケットの徹底を行っている。また三密を避けるために1時間に5分程度の換気を行い、お昼寝の際にも間隔をあけるように気をつけている。

○委員（斎藤 純郎）

今後も予防策を講じた上で開園を続けてもらえると保護者も助かると思うのでよろしく願いしたい。

7. 閉 会 午後1時58分

教 育 長 遠藤 浩 _____

会議録署名委員 秦 久美子 _____

会議録調整者 竹田 亮子 _____